

令和 7 年度警察官 B 採用共同試験及び大分県警察官 B（女性）採用試験公告

令和 7 年 5 月 12 日

大 分 県 人 事 委 員 会

次のとおり、令和 7 年度警察官 B 採用共同試験及び大分県警察官 B（女性）採用試験を行います。
 なお、警察官 B 採用共同試験は、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府警察本部と共同して行います。

1 試験種類、試験区分、採用予定者数及び職務の内容

試験種類	試験区分	採 用 予 定 者 数				職務の内容
		大分県	警視庁 (東京都)	愛知県	大阪府	
警察官 B	一 般	23 人	2 人	2 人	2 人	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
警察官 B (女性)	一 般	8 人				
合 計		31 人	2 人	2 人	2 人	

注 1 警察官 B 採用共同試験については、申込書の受付後に志望する都府県を変更することはできません。

注 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になることがあります。

2 受験資格

(1) 年齢・性別等

試験種類	試験区分	都府県	年齢・性別	学 歴
警察官 B	一 般	大 分 県	平成 4 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた男性	学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学(4 年制以上のもの)を卒業した者又は令和 8 年 3 月までに卒業見込みの者(大分県人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)は受験できません。
		警 視 庁 (東京都)	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
		愛 知 県	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
		大 阪 府	平成 4 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた男性	
警察官 B (女性)	一 般	大 分 県	平成 4 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた女性	

注 「大分県人事委員会が同等の資格があると認める者」については、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

- (2) 日本国籍を有しない者又は地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に該当する者は受験できません。

3 試験の実施

(1) 試験日時及び試験会場

試験		試験日時	試験会場
第 1 次試験		令和 7 年 9 月 21 日（日） 入室開始 午前 8 時 30 分 着席完了 午前 9 時 試験時間 教養試験 午前 9 時 30 分から 12 時まで 体力試験・身体検査 午後 1 時から 4 時頃まで （注）教養試験は、試験開始後 30 分を経過したら入室できません。体力試験・身体検査は、原則として遅刻を認めません。	公立大学法人 大分県立芸術文化短期大学 （大分市上野丘東 1 番 11 号）
第 2 次試験	大分県	作文試験・体力試験Ⅱ・適性検査 令和 7 年 10 月 13 日（月） 面接試験 令和 7 年 11 月上旬から 11 月中旬までの指定する 1 日 （注）詳細は、受験申込時に使用した専用サイト内で第 1 次試験合格者に通知します。	大分市内
	大分県以外の都府県	令和 7 年 11 月中旬以降	大分県内

注 1 試験会場への自動車の乗り入れ及び試験会場周辺における駐車や送迎時の駐停車はできません。

注 2 台風、地震等やむを得ない事情により試験の延期や会場の変更など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。その場合は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しますので、適宜確認してください。

(2) 試験の内容

ア 第 1 次試験

受験者全員に対して高等学校卒業程度の内容で次の試験種目を実施します。

(イ) 教養試験（配点 120 点）

警察官として必要な一般的知識（社会（法律、政治、経済、社会一般等）、人文（日本史、世界史、地理、思想・哲学等）、自然（数学、物理、化学、生物、地学等））及び知能（文章理解（英文を含む。）、判断推理、数的推理、資料解釈）について筆記試験をします。

(2 時間 30 分 5 枝択一式 50 問)

(イ) 体力試験 (配点 60 点)

警察官としての職務の遂行に必要な体力を有するかについて試験します。

実施種目	実 施 方 法
握 力	左右交互に測定
上 体 起 こ し	仰臥の姿勢から上体起こし (30 秒間)
反 復 横 と び	1 メートル間隔の 3 本のラインを順次左右にステップ (20 秒間)

体力試験 (第 1 次試験) 得点換算表

握 力		
得 点	記 録	
	男 性	女 性
10	62kg 以上	39kg 以上
9	58～61kg	36～38kg
8	54～57kg	34～35kg
7	50～53kg	31～33kg
6	47～49kg	29～30kg
5	44～46kg	26～28kg
4	41～43kg	24～25kg
3	37～40kg	21～23kg
2	32～36kg	19～20kg
1	1～31kg	1～18kg
0	0kg	0kg

上 体 起 こ し		
得 点	記 録	
	男 性	女 性
10	33 回以上	25 回以上
9	30～32 回	23～24 回
8	27～29 回	20～22 回
7	24～26 回	18～19 回
6	21～23 回	15～17 回
5	18～20 回	12～14 回
4	15～17 回	9～11 回
3	12～14 回	5～8 回
2	9～11 回	2～4 回
1	1～8 回	1 回
0	0 回	0 回

反 復 横 と び		
得 点	記 録	
	男 性	女 性
10	60 回以上	52 回以上
9	57～59 回	49～51 回
8	53～56 回	46～48 回
7	49～52 回	43～45 回
6	45～48 回	40～42 回
5	41～44 回	36～39 回
4	36～40 回	32～35 回
3	31～35 回	27～31 回
2	24～30 回	20～26 回
1	1～23 回	1～19 回
0	0 回	0 回

注 大分県においては、3 種目の合計得点が 10 点未満の場合は不合格となります。

(ウ) 資格加点（配点 10 点）

大分県を受験する者で、次に掲げる資格所有者に一定点を加点します。ただし、英語、中国語及び韓国語の資格加点については、令和 5 年 7 月 29 日から、令和 7 年 8 月 21 日までに取得したものに限り有効とします。

加点資格	加 点 基 準	加点点数
英 語	①実用英語技能検定（英検）準 1 級以上 ②TOE I C 650 点以上（ I P テストを除く。） ③TOE F L < i B T > 68 点以上 ④国際連合公用語英語検定（国連英検） B 級以上	10 点
	①実用英語技能検定（英検） 2 級 ②TOE I C 470 点以上 650 点未満（ I P テストを除く。） ③TOE F L < i B T > 48 点以上 68 点未満 ④国際連合公用語英語検定（国連英検） C 級	5 点
中 国 語	①中国語コミュニケーション能力検定（T E C C） 550 点以上 ②中国語検定 2 級以上 ③漢語水平考試 5 級以上	10 点
	①中国語コミュニケーション能力検定（T E C C） 400 点以上 550 点未満 ②中国語検定 3 級 ③漢語水平考試 4 級	5 点
韓 国 語	①ハングル能力検定 2 級以上 ②韓国語能力試験 5 級以上	10 点
	①ハングル能力検定準 2 級 ②韓国語能力試験 4 級	5 点
簿 記	①日商簿記検定 2 級以上 ②全経簿記能力検定 1 級以上	10 点
柔 道	2 段以上（公益財団法人講道館が認定するものに限る。）	
剣 道	2 段以上（公益財団法人全日本剣道連盟が認定するものに限る。）	
情 報 処 理	I T パスポート試験を除く情報処理技術者試験（経済産業省所管の国家試験）合格者	5 点
	I T パスポート試験（経済産業省所管の国家試験）合格者	
必 要 書 類	上記資格を証明する書類（合格証明書、スコアレポート又は段位を証明できる書類） なお、申込受付終了日までに取得しているものに限ります。	
申 請 方 法	申込時に必要事項（申請資格及び取得年月日）を記入してください。また、第 1 次試験当日に必要な書類の原本及び写しをお持ちください。	

注 1 申込時に必要事項が記入されており、かつ第 1 次試験当日に資格証明書類の原本を確認でき、写しが提出された場合のみ加点対象とします。

注 2 加点資格ごとに設けた加点基準のいずれかを有する場合に 10 点又は 5 点を加点します。
申請できる加点基準は、加点資格ごとに 1 つとし、複数の資格を有する場合についても、加

点は10点までとします。

(エ) 身体検査

警察官としての職務の遂行に必要な身体を有するかについて検査します。

検査種目	基 準
色 覚	職務の遂行に支障のないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

注 基準は大分県のものであり、都府県によって異なります。

イ 第2次試験

第1次試験の合格者に対して次の試験種目を実施します。

(ア) 作文試験（配点 50 点）

職務の遂行に必要な表現力、構成力等について筆記試験をします。

（1 時間 800 字以内）

(イ) 体力試験Ⅱ（配点 40 点）

身体の全身持久力についての試験をします。

（20 メートルシャトルラン（往復持久走））

(ウ) 面接試験（配点 300 点）

人物について個別面接による試験をします。

（40 分程度の個別面接を 1 回実施）

(エ) 適性検査

職務の遂行に必要な適応性について性格検査をします。

なお、検査結果は、面接試験の参考資料にします。

(オ) 身体精密検査

胸部疾患、伝染性疾患、内臓疾患、聴力、視力等について検査します。

注 視力においては、下記の基準を満たさない場合は不合格となります。

検査種目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が 0.6 以上であること又は矯正視力が 1.0 以上であること。

注 第2次試験の内容は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

ウ 受験資格等の調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

エ 合格者の決定方法

大分県においては、最終合格者は第1次試験及び第2次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。また、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

なお、合格基準は、「大分県職員採用ポータル」に掲載しています。

オ 留意事項

試験種目及び配点は、大分県のものであり、都府県によって異なります。

(3) 試験結果の発表

試 験		発表の時期	発表の方法
大分県	第1次試験	令和7年10月3日（金） 午前9時	合格者には専用サイトのマイページ内 でお伝えします。 また、合格者の受験番号は、「大分県職員 採用ポータル」に掲載します。
	第2次試験	令和7年11月下旬	
大分県 以外の 都府県	第1次試験	令和7年10月中旬から11月中旬	各都府県が合格者に文書で通知します。
	第2次試験	令和8年1月下旬から2月上旬	

注1 必ず「大分県職員採用ポータル」で可否を確認してください。

注2 第1次試験合格者（大分県の第1次試験の合格者に限る。）には専用サイト内で、第2次試験の日時、場所、準備が必要な書類等を連絡します。第1次試験を合格したにも関わらず、10月3日（金）までに通知が届かない場合は、直ちに大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

4 試験結果の情報提供

受験者は、第1次試験及び第2次試験の試験種目別得点、総合得点及び総合順位を、各試験の合格発表日以降に閲覧することができます。

試 験	閲覧できる者			閲覧期間	閲覧内容	閲覧方法
第1次 試 験	大分県の 第1次試 験不合格 者（途中 棄権者を 除く。）	大分県のみを志望した者		合格発表の日から起算し て1箇月間	試験種目別 得点、総合 得点及び総 合順位	各試験の合 格発表の日 以降に専用 サイトのマ イページ内 でお伝えし ます。
		大分県 以外の 都府県	大分県以外の都 府県の第1次試 験不合格者	令和8年1月5日（月）か ら同年2月6日（金）まで		
		を第2 志望と した者	大分県以外の都 府県の第1次試 験合格者	令和8年2月24日（火） から同年3月25日（水） まで		
第2次 試 験	大分県の第1次試験合格者			合格発表の日から起算し て1箇月間		

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

ア 大分県

- (ア) 最終合格者は、大分県人事委員会の採用候補者名簿（原則として確定後1年間有効）に成績順に登載されます。大分県人事委員会は、大分県警察本部長からの請求に応じて採用候補者を成績順に提示し、大分県警察本部長がその中から採用者を決定します。
- (イ) 採用予定時期は、原則として令和8年4月1日です。
- (ウ) 最終合格者数は最終合格発表後の辞退を考慮して、採用予定者数よりも多く決定する場合があります。その場合、試験に合格しても成績が下位の者は採用されないことがあります。

(エ) 採用後は巡査に任命され、警察学校において10箇月間の教育訓練を受け、修了後は警察署等に勤務します。

イ 大分県以外の都府県

各都府県に直接お問い合わせください。

(2) 給与

ア 大分県

(ア) 給料月額(例)

短大卒の場合・・・243,500円

高校卒の場合・・・226,800円

注 上記の給料月額は、令和7年4月1日現在の初任給であり、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

(イ) 給料以外の主な諸手当

勤務条件等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

イ 大分県以外の都府県

各都府県によって異なります。

6 受験手続

(1) 受験案内

受験案内は、令和7年6月下旬より次の機関で配布するとともに、「大分県職員採用ポータル」に掲載します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 097-506-5212
大 分 県 庁 舎	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 (本館・別館・新館 受付) 電話 097-536-1111
大分県警察本部警務課	〒870-8502 大分市大手町3-1-1 (大分県庁舎新館8階) 電話 097-536-1111 内線 5337 536-2131 内線 2664・2665 フリーダイヤル 0120-204-110
大 分 中 央 警 察 署	〒870-0046 大分市荷揚町5-6 電話 097-533-2131
大 分 東 警 察 署	〒870-0106 大分市大字鶴崎2200-8 電話 097-527-2131
大 分 南 警 察 署	〒870-1173 大分市大字横瀬2212-1 電話 097-542-2131
別 府 警 察 署	〒874-0909 別府市田の湯町13-13 電話 0977-21-2131

杵 築 日 出 警 察 署	〒879－1502 速見郡日出町大字藤原 2277－2 電話 0977－72－2131
国 東 警 察 署	〒873－0504 国東市国東町安国寺 5 番地 電話 0978－72－2131
豊 後 高 田 警 察 署	〒879－0621 豊後高田市是永町 32－1 電話 0978－22－2131
宇 佐 警 察 署	〒879－0453 宇佐市大字上田 1010－1 電話 0978－32－2131
中 津 警 察 署	〒871－0024 中津市中央町 1－2－10 電話 0979－22－2131
玖 珠 警 察 署	〒879－4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 467 電話 0973－72－2131
日 田 警 察 署	〒877－0025 日田市田島 2－8－1 電話 0973－23－2131
竹 田 警 察 署	〒878－0025 竹田市大字拝田原 221 電話 0974－63－2131
豊 後 大 野 警 察 署	〒879－7125 豊後大野市三重町内田 1196 電話 0974－22－2131
佐 伯 警 察 署	〒876－0012 佐伯市大字鶴望 2825－4 電話 0972－22－2131
臼 杵 津 久 見 警 察 署	〒875－0041 臼杵市大字臼杵 72－61 電話 0972－62－2131
杵 築 幹 部 交 番	〒873－0001 杵築市大字杵築 665－465 電話 0978－62－2131
津 久 見 幹 部 交 番	〒879－2441 津久見市中央町 760－156 電話 0972－82－2131
大 分 県 東 部 振 興 局	〒873－0504 国東市国東町安国寺 786－1（国東総合庁舎） 電話 0978－72－1212
大 分 県 南 部 振 興 局	〒876－0813 佐伯市長島町 1－2－1（佐伯総合庁舎） 電話 0972－22－0390
大 分 県 豊 肥 振 興 局	〒878－0013 竹田市大字竹田字山手 1501－2（竹田総合庁舎） 電話 0974－63－1171
大 分 県 西 部 振 興 局	〒877－0004 日田市城町 1－1－10（日田総合庁舎） 電話 0973－23－2200
大 分 県 北 部 振 興 局	〒879－0454 宇佐市大字法鏡寺 235－1（宇佐総合庁舎） 電話 0978－32－1170
豊 後 高 田 土 木 事 務 所	〒879－0621 豊後高田市是永町 39（豊後高田総合庁舎） 電話 0978－22－2285

別府土木事務所	〒874-0840 別府市大字鶴見字下田井 14-1 電話 0977-67-0211
臼杵土木事務所	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎 72-254 電話 0972-63-4136
豊後大野土木事務所	〒879-7131 豊後大野市三重町市場 1123（豊後大野総合庁舎） 電話 0974-22-1056
玖珠土木事務所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137-1（玖珠総合庁舎） 電話 0973-72-1152
中津土木事務所	〒871-0024 中津市中央町 1-5-16（中津総合庁舎） 電話 0979-22-2110
大分県東京事務所	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3（都道府県会館 4 階） 電話 03-6771-7011
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3-2100（大阪駅前第 3 ビル 21 階） 電話 06-6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1-15-30（天神 MIEZ ビル 302 号） 電話 092-721-0041
大分県立図書館	〒870-0008 大分市王子西町 14-1 電話 097-546-9972

注 郵便で請求する場合は、140 円切手を貼った宛先明記の返信用角形 2 号封筒（240mm×332mm）を同封し、大分県警察本部警務課に請求してください。

封筒の表左側に、「警察官 B 採用試験受験案内請求」と赤書きしてください。

(2) 受付期間

令和 7 年 7 月 28 日（月）～ 8 月 21 日（木）午後 5 時 45 分

注 受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。

(3) 申込の方法

「大分県職員採用ポータル」を検索し、申込画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください（申込時に提出する顔写真については、受験前 6 箇月以内に写した上半身脱帽正面向きのもので、顔が識別できる鮮明なものを添付してください。）。申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を専用サイトのマイページ内に送信するので、必ず確認してください。返信が届かない場合は、大分県人事委員会事務局まで連絡してください。

(4) 申込者への受験票の送付

受験票は 9 月上旬に専用サイトのマイページ内に送信するので、各自で印刷し、通常はがきの大きさ・厚さの紙に貼り付けてください。

なお、9 月 4 日（木）までに受験票が届かない場合は、大分県人事委員会事務局にお問い合わせください。

(5) 共同試験の志望方法

警察官 B 採用試験は大分県人事委員会、警視庁（東京都）及び愛知県・大阪府警察本部による共同試験ですので、希望する都府県を受験することができます（大分県を第 1 志望とした場合のみ、大分

県以外の都府県を第2志望にすることができます。大分県以外の都府県を第1志望とする場合は、第2志望を申し込むことはできません。).

なお、大分県を第1志望として、第1次試験に合格した場合、第2志望はないものとして取り扱われます。

7 問合せ先ほか

大分県警察本部警務課採用・育成企画室

電話 097-536-2131 内線 2664・2665

フリーダイヤル 0120-204-110

大分県人事委員会事務局

電話 097-506-5212

「大分県職員採用ポータル」

<https://oita-recruit.com/>